

議案第 7 号

白井市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

白井市行政組織条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 1 3 日 提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市行政組織の再編に伴い、条例の一部を改正するものです。

白井市行政組織条例の一部を改正する条例

白井市行政組織条例（平成15年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中ケをコとし、エからクまでをオからケまでとし、ウの次に次のように加える。

エ 行政改革に関すること。

第2条第2号中エを削り、オをエとし、カをオとする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第7号資料

○白井市行政組織条例（平成15年条例第3号）新旧対照表

改正案	現 行
(略)	(略)
(事務分掌)	(事務分掌)
第2条 部の事務分掌は、次のとおりとする。	第2条 部の事務分掌は、次のとおりとする。
(1) 総務部	(1) 総務部
ア～ウ (略)	ア～ウ (略)
<u>エ</u> 行政改革に関すること。	(新設)
<u>オ</u> (略)	<u>エ</u> (略)
<u>カ</u> (略)	<u>オ</u> (略)
<u>キ</u> (略)	<u>カ</u> (略)
<u>ク</u> (略)	<u>キ</u> (略)
<u>ケ</u> (略)	<u>ク</u> (略)
<u>コ</u> (略)	<u>ケ</u> (略)
(2) 企画財政部	(2) 企画財政部
ア～ウ (略)	ア～ウ (略)
— —————	<u>エ</u> 行政改革に関すること。
<u>エ</u> (略)	<u>オ</u> (略)
<u>オ</u> (略)	<u>カ</u> (略)
(3)～(6) (略)	(3)～(6) (略)
(略)	(略)